

直結増圧給水方式協議フローチャート

直結増圧式給水を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、給水装置工事申込みに先立ち設計代理人又は指定給水装置工事事業者を通じ、直結増圧給水方式設計協議申請書を守口市水道事業管理者に提出し、協議を行うこととする。

- 1 「直結増圧給水方式設計協議申請書」（様式B-1号）
添付書類：位置図・付近見取図・各階平面図・配置図・立面図・
給水装置配管系統図・水理計算書（アイソメ図を含む）
- 2 「直結増圧給水方式設計協議結果通知書」（様式B-2号）
- 3 その他水道局が求めた資料
- 4 既設建物の場合は、「既設給水設備調査報告書」（様式B-3号）
の提出

「直結増圧給水方式設計協議結果通知書」（様式B-2号）の受取り

申請者は設計協議の結果、直結増圧式給水が可能になった場合、給水装置工事申込書類の他に「直結増圧給水方式設計協議結果通知書」（様式B-2号）の写しを必ず添付すること。
添付のない場合は、工事を受け付けない。
※提出される給水装置工事申込書と協議内容が異なる場合は、再協議とする。

しゅん工検査申込みの際に必要な書類一式の他に、「直結給水用増圧装置に関する誓約書」（様式B-4号）・「直結給水用増圧装置台帳（変更届）」（様式B-5号）を提出する。